

## [報告]

# 敷地内および勤務時間帯禁煙の取り組み

日本赤十字社東北ブロック血液センター

中川國利，柴崎 至，佐藤泉悦

## Action of non-smoking on site and working hours

*Japanese Red Cross Tohoku Block Blood Center*

Kunitoshi Nakagawa, Itaru Shibasaki and Senetsu Sato

### 抄 錄

東北ブロック血液センターにおける禁煙の取り組みを紹介する。喫煙者自身の健康増進と非喫煙者の受動喫煙を防止するため、2014年衛生委員会で敷地内禁煙を決議し、各種会議やメールで通達するとともに、所内に禁煙ポスターを掲示した。しかしながら隣接する路上や空地での勤務時間帯喫煙が継続し、同じ敷地内の宮城県赤十字血液センター職員からも批判を受けた。そこで2019年5月衛生委員会で討議し、勤務時間帯喫煙を控える要望書の掲示、禁煙に関する意識調査や研修会を行うことを決議した。全職員が回答した意識調査では、74%が敷地内および勤務時間帯禁煙の受動喫煙防止策を支持し、勤務時間帯の喫煙者は皆無となった。当センターの禁煙に関する研修会を全国13の血液センターにもWebで配信し、また禁煙の取り組みを血液事業学会総会や日赤医学学会総会で紹介した。今後は人道を基本原則とする日本赤十字社全体で、禁煙に取り組むことが望まれる。

Key words: non-smoking movement, passive smoking, workplace without passive smoking, non-smoking during working hours

### 【はじめに】

医療の一翼を担う血液センターでも禁煙が推奨され、屋内禁煙ばかりではなく敷地内禁煙を行う施設も多い<sup>1, 2)</sup>。しかし隣接した路上や空地での喫煙、さらに勤務時間帯喫煙は多くの施設で黙認されているのが現状である。そこで東北ブロック血液センターが行っている、敷地内および勤務時間帯禁煙の取り組みを紹介する。

### 【対象と方法】

当センターに所属する非正規職員を含む全職員151名を対象とし、意識調査を実施し対策を講じ

た。

#### 1. 敷地内禁煙の取り組み

2014年4月同じ敷地内の宮城県赤十字血液センターとともに各々の衛生委員会で敷地内禁煙を決議し、各種会議やメールで通達するとともに、禁煙のポスターを所内に掲示した。

#### 2. 勤務時間帯禁煙の取り組み

2019年5月開催の衛生委員会で討議の上、勤務時間帯の喫煙を控える要望書を掲示した。また禁煙に関する意識調査や研修会を毎年開催することにした。さらに産業医による禁煙相談窓口を設け、医療機関の禁煙外来受診推奨を決議した。

### 3. その他の禁煙活動

#### 1) 懇親会場での喫煙自粛

2019年8月開催の東北ブロック血液事業運営会議終了後の懇親会で喫煙した職員が存在し、懇親会場においても禁煙を行うことが提案された。そこで今後は当センター開催の懇親会でも、各個人が良識ある行動を取ることになった。

#### 2) 禁煙研修会の他センターへの配信

2019年9月仙台赤十字病院で禁煙外来を担当する三木誠副院長による禁煙研修会を開催し、参加を希望する東北ブロックの5地域血液センターを含む全国13の血液センターへWebで配信した<sup>3)</sup>。

#### 3) 禁煙活動の紹介

2019年10月開催の第43回日本血液事業学会総会<sup>4)</sup>や第55回日本赤十字社医学会総会<sup>5)</sup>で、当センターの禁煙に対する取り組みを一般演題で紹介した。

## 【結果】

#### 1. 敷地内禁煙の取り組み

2014年4月の敷地内禁煙決議以降、敷地内禁煙は周知されたが、隣接する路上や空地で、勤務時間帯を含めて恒常的喫煙が認められた。そのため勤務時間帯禁煙を実施する宮城センター職員からもさまざまな批判が寄せられた。

#### 2. 勤務時間帯禁煙の取り組み

2019年6月意識調査を施行し、休職中の2名を除く対象職員149名全員から回答を得た。

喫煙者は時々喫煙を含め、20名(13%)であった(図1)。また出勤から退勤までの喫煙者は8名であったが、勤務時間帯の喫煙者は皆無であった。設問『煙が気になりますか』では、「苦痛である」47%と「気になるが、我慢できる」42%が拮抗し、「気にならない」は11%のみであった(図2)。設問『勤務時間帯の喫煙は業務に支障がありますか』では、「支障がある」48%で、「支障はない」は10%のみであった(図3)。設問『勤務時間帯の喫煙は、非喫煙者との間に不公平が生じると思いますか』では、「不公平である」57%で、「不公平ではない」は9%のみであった(図4)。設問『勤務時間帯に血液センターに隣接する路上や空地での喫煙は適切ですか』では、「適切ではない」が64%を占め、「適切である」は6%のみであった。設問『現

在の受動喫煙防止策(敷地内および勤務時間帯禁煙)について、どう思いますか』は、「とても良い」46%と「まあまあ良い」28%を合わせた74%の職員が良いと回答し、悪いは「あまり良くない」5%と「とても悪い」3%を合わせた8%のみであった(図5)。

喫煙者20名に限定した意識調査では、全員がたばこの煙が本人ばかりではなく他人の健康をも害し、医療機関で禁煙治療が行われていることを理解していた。また11名が禁煙に関心を示した

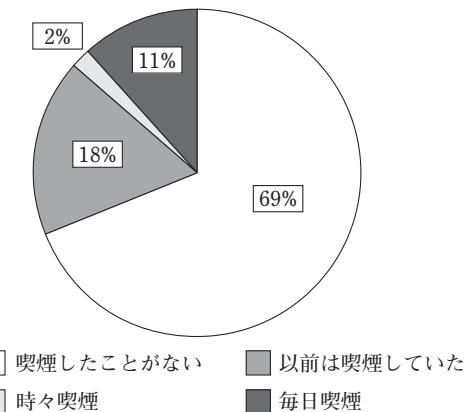


図1 設問『喫煙状況は』

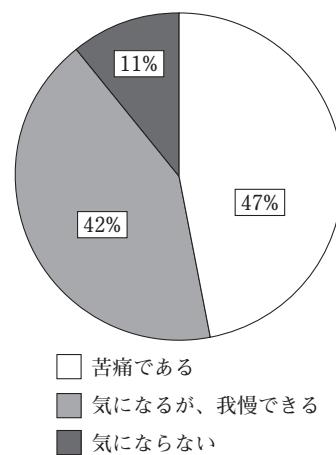


図2 設問『煙が気になりますか』

が、禁煙を希望する喫煙者は1名のみであった。これらの調査結果を全職員に通達した。

勤務時間帯の喫煙者は皆無となったが、就業時間の前後や休憩時間帯に隣接する空地での喫煙は依然として継続している。

### 3. その他の取り組み

#### 1) 懇親会での喫煙自粛

会議後の懇親会での喫煙は自粛され、参加者からは好評を得ている。

#### 2) 禁煙研修会の他センターへの配信

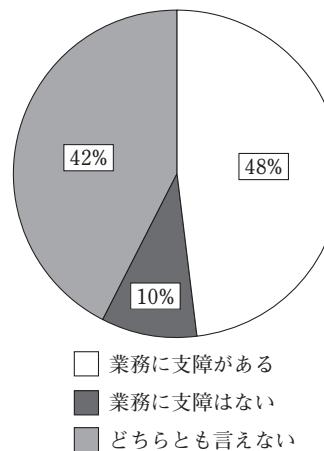


図3 設問『勤務時間帯の喫煙は業務に支障がありますか』

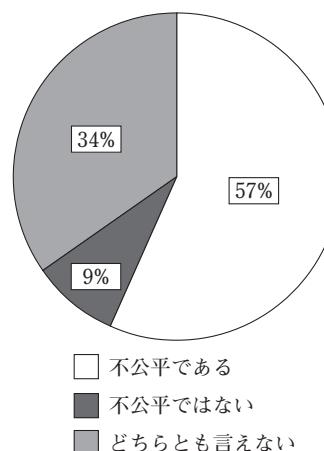


図4 設問『勤務時間帯の喫煙は、非喫煙者との間に不公平が生じると思いますか』

当センターの参加者は49名で、配信した全国13の血液センターを合わせ、計82名の職員が受講した。たばこの煙による健康被害を改めて認識するとともに、治療を3か月統ければ7割の患者で禁煙が成就することに、多くの参加者が関心を持った。

#### 3) 禁煙活動の紹介

日本赤十字社が関連する2つの全国学会では、多くの参加者から所属する施設でも禁煙に取り組みたいとの意見が出され、取り組みに当たっての問題点を質問された。

### 【考 察】

日本赤十字社を含む国際赤十字・赤新月運動の基本7原則の1つである人道では、「人間のいのちと健康、尊厳を守るために、苦痛の予防と軽減に努める」と謳っている。そこで日本赤十字社の血液事業を担う当センターでは、受動喫煙による苦痛の予防と軽減、さらには喫煙者自身の健康増進を目指した受動喫煙のない職場づくりに取り組んでいる。

当センターは宮城センターとともに、2014年開催の各衛生委員会で敷地内禁煙を決議した。さらに宮城センターでは勤務時間帯の喫煙による業務上の障害、また隣接路上での赤十字入り制服着用喫煙を市民から指摘されたこともあり、喫煙はしかるべき喫煙場所、私服、所定休憩時間に限定

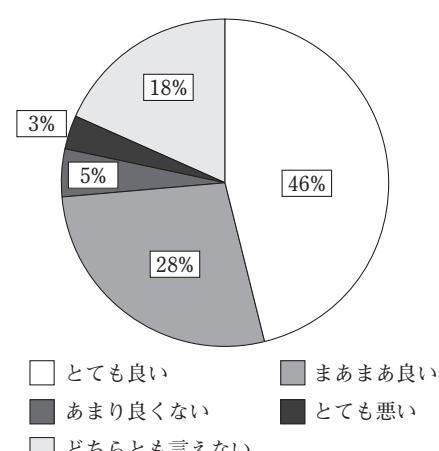


図5 設問『現在の受動喫煙防止策(敷地内禁煙および勤務時間帯)について、どう思いますか』

した<sup>1,2)</sup>。一方、当センターは敷地内禁煙に留まり、宮城センター職員からもさまざまな批判が寄せられた。

宮城センターで禁煙活動が推進した理由は、所長・部長を始めとした幹部職員が積極的に禁煙に取り組んだことがあげられる<sup>2)</sup>。一方、当センターでは多くの幹部職員が愛煙家であり、幹部自らが隣接する路上や空地で勤務時間帯を含めて喫煙を継続したため、勤務時間帯禁煙は行われなかつた。2019年4月当センターの部長職以上の幹部職員5名全員が入れ替わり、衛生委員会で討議の上で勤務時間帯の喫煙を控える要望書を掲示した。また東京オリンピック・パラリンピック開催に伴う禁煙運動の社会的高まりもあり、当センターでも禁煙に取り組む機運が盛り上がつた。さらに宮城センターで勤務時間帯禁煙が既に厳守されていることもあり、当センター職員にも勤務時間帯禁煙は順調に受け入れられ、6月に施行した意識調査では勤務時間帯の喫煙者は皆無になった。

当センターの取り組みは、基本的には勤務時間帯のみの禁煙である<sup>4)</sup>。しかし勤務を離れた懇親会も、受動喫煙により同席者には重大なる健康被害を及ぼす。そのため喫煙は本人の嗜好ではあるが、同席者から受動喫煙を避けたい要望があれば、たとえ勤務時間外でも良識ある行動が求められる。そこで当センターが開催する懇親会では、喫煙を自粛することにした。なお禁煙を成就するためには、禁煙に関する意識調査や研修会を繰り返

## 文 献

- 1) 佐藤優衣ほか：「2020年、受動喫煙のない社会を目指して」職員の健康増進+職場環境への挑戦. 血液事業, 41(2), 527, 2018.
- 2) 中川國利ほか：受動喫煙のない職場を目指して. 血液事業, 42(1), 41–46, 2019.

し、喫煙者自身の意識や行動を変化させることが大切である。

当センターの取り組みを全国の血液センターに紹介するため、当センターで開催した禁煙研修会をWebで全国の血液センターに配信した。また全国の血液センター職員が集まる日本血液事業学会総会や赤十字病院職員が集まる日本赤十字社医学会総会において禁煙に対する取り組みを紹介し、多くの参加者から賛同を得た。

東京の日本赤十字本社では東館1階の男子トイレに禁煙のポスターが掲示され、敷地内には屋外喫煙所がある。しかも喫煙所には昼休時間の喫煙所混雑を避けるため、「日赤職員は11時30分から13時30分の時間は利用をご遠慮ください」と、注意書きまで提示されている。人道を基本原則とする日赤としては、非常に由々しき実態であると思う。すでに勤務時間帯禁煙を規定した自治体や喫煙者でないことを条件とした専門医制度を制定した学会もあり、日本赤十字社においても全社的に敷地内禁煙および勤務時間帯禁煙に取り組むことが望まれる。

## 【結 語】

受動喫煙のない職場、最終的には完全禁煙の職場を実現するためには、禁煙に関する意識調査や研修会を継続的に行う必要がある。また禁煙を推進する職場環境を構築し、喫煙者自身の意識や行動を変化させることが大切である。

- 3) 三木 誠：喫煙の健康障害に関する検討会(厚生労働省). 喫煙と健康, 243–250, 2016.
- 4) 中川國利ほか：受動喫煙のない職場、さらには完全禁煙を目指して. 血液事業, 42(2), 457, 2019.
- 5) 中川國利ほか：受動喫煙のない職場、さらには完全禁煙を目指して. 日赤医学, 71(1), 190, 2019.